

第 3 1 号議案

足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定の変更  
について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定の変更  
について

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 6 条第 2 項の規定に基づき、  
「足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定」を下記の  
とおり変更する。

記

- 1 協定を適用する道路（以下「道路」という）の区域に、次の区域を  
加える。

起 終	点 点	幅員・延長等
足立区中川一丁目 2 3 4 番	2 地先から 葛飾区亀有三丁目 2 3 8 2 番 1 8 地先まで	裏面略図 のとおり

- 2 道路の管理は、葛飾区が行う。  
3 道路の管理に要する費用は、葛飾区の負担とする。  
4 道路の管理に伴う収入は、葛飾区の収入とする。

(提案理由)

「足立区と葛飾区の行政境界に係る道路の管理に関する協定」に路線  
の追加を行う必要があるため、この案を提出いたします。

なお、本件は、協定適用路線の追加の必要が生じたため、平成 1 2 年  
1 1 月 2 4 日に締結した協定を変更するものであります。

足立区中川一丁目・葛飾区亀有三丁目地内略図



凡 例

	都 県 境		特別区道路線
	区 界		区管理通路
	町 丁 目 境		その他の通路
	国 道 路 線		管理協定締結路線
	都 道 路 線		

幅 員 10.77 ~ 12.70 m

延 長 22.51 m

面 積 265.74 m<sup>2</sup>